

令和7年度 志免町会計年度任用職員募集職種一覧

◆フルタイムの職種(資格職)

※フルタイム:1日7時間45分の週5日勤務(1週間の勤務時間 38.75時間)

NO	職種／内容	賃金	社会保険加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
A 1	■ 保育士(クラス担任) 特定のクラス(正規職員が主担任として1人配置されているクラス)での保育担任業務	月額 265,530円 (地域手当込み)	あり	なし	任用日～令和8年3月31日 7時00分～19時00分のうち7時間45分 週5日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいづれか ・志免南保育園(吉原674) ・志免東保育園(志免東1-1-5)
A 2	■ 保育士(年休・指定休代替保育士) 指定休・年休を取得する職員の代替えとして保育を行う	月額 240,832円 (地域手当込み)	あり	なし	任用日～令和8年3月31日 8時30分～17時00分 ※時間帯が変動する場合があります 週5日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいづれか ・志免南保育園(吉原674) ・志免東保育園(志免東1-1-5)

◆パートタイムの職種(資格職)

※パートタイム:週の勤務時間38.75時間未満

NO	職種／内容	賃金	社会保険加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
B 1	■ 手話通訳者 庁舎内手話通訳及び派遣通訳者のコーディネート業務等	日額 10,759円	あり	なし	任用日～令和8年3月31日 8時30分～17時00分 週3日勤務(月曜日～金曜日)	7時間45分	・福岡県手話通訳者派遣事業の派遣通訳者として登録されている者 ・普通自動車免許 ・簡単なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができること	1名	志免町役場 福祉課 (志免町志免中央一丁目1番1号)
B 2	■ 保育士(一時保育) 一時預かり保育の業務、通常クラスの補助	日額 10,600円	あり	なし	任用日～令和8年3月31日 8時30分～17時00分 月13日勤務(月曜日～土曜日) ※上記勤務時間外に、課長が特に必要と認めた日(時間)の勤務あり	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいづれか ・志免南保育園(吉原674) ・志免東保育園(志免東1-1-5)
B 4	■ 教育相談員 小学校就学時の特別支援や学校に関する相談業務 関係する会議や見学会の出席や実施対応、学校や関係機関との連絡調整	月額 243,736円	あり	なし	任用日～令和8年3月31日 9時00分～17時00分 週5日勤務(月曜日～金曜日)	7時間15分	社会福祉士又は教員免許及び特別支援教育等に関する専門的な知識を有するもの	1名	志免町役場 学校教育課 (志免町志免中央一丁目1番1号)
B 5	■ 保健師(福祉課) 地域包括支援センター業務	月額 254,050円	あり	なし	令和8年1月1日～令和8年3月31日 8時30分～17時00分のうち7時間15分 週5日勤務(月曜日～金曜日)	7時間15分	・保健師資格を有する者 ・普通自動車免許 ・ワード・エクセル初級程度	1名	志免町役場 福祉課 (志免町志免中央一丁目1番1号)
B 6	■ 子育て支援センター支援員 (産休代替) 子育て支援センターに来所した子育て中の親子に対して子育てに関する相談や情報提供等の助言や支援を行う	時間額 1,335円	あり	なし	令和8年1月1日～令和8年3月31日 8時30分～17時00分のうち5時間45分 月17日程度勤務(月曜、シーメイト休館日、祝日を除く) 月に3日程度土日勤務あり ※上記勤務時間外に、課長が特に必要と認めた日(時間)の勤務あり	5時間45分	保育士、幼稚園教諭、教員免許、保健師、助産師、言語聴覚士のうちいづれかの資格 パソコン初級程度(エクセル・ワード等)、普通自動車免許	1名	子育て支援センター (志免町大字志免451番地1 総合福祉施設シーメイト内)

◆パートタイムの職種(資格職以外)

※パートタイム:週の勤務時間38.75時間未満

NO	職種／内容	賃金	社会保険加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
C 1	■学校運営補助員(学習指導員) 小学校における特別な配慮が必要な児童への支援等	時間額 1,272円	あり	なし	任用日～令和8年3月24日 8時20分～15時30分のうち5時間45分 週5日勤務(月曜日～金曜日) ※夏季休業、秋季休業、冬季休業中の勤務なし	5時間45分	特になし	1名	志免町立 志免中央小学校 (志免町志免中央一丁目8番1号)

1 費用弁償(交通費)

規定により支給(自動車その他交通用具での通勤の場合、最短2km以上から勤務日数・距離に応じて支給。公共交通機関の場合、実額支給。)

2 休憩時間

労働基準法第34条に規定する休憩時間(勤務時間が6時間を超える場合は、45分の休憩があります。

3 退職金

フルタイム会計年度任用職員は、連続する通算任期が6か月を超えた場合、退職手当が支給されます。

4 賞与

賞与は、任期が6か月以上、かつ、1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合に支給されます。

5 更新(再度の任用)について

事業が継続する職種に関しては、人事評価の上、更新(再度の任用)の可能性があります。